

【表紙】

|            |                                                                                                                                           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                                                                     |
| 【提出先】      | 東海財務局長                                                                                                                                    |
| 【提出日】      | 平成28年7月5日                                                                                                                                 |
| 【会社名】      | ケイティケイ株式会社                                                                                                                                |
| 【英訳名】      | ktk INC.                                                                                                                                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 土 岐 勝 司                                                                                                                           |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市東区泉二丁目3番3号                                                                                                                            |
| 【電話番号】     | (052)931-1881(代表)                                                                                                                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 赤 羽 聡                                                                                                                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市東区泉二丁目3番3号                                                                                                                            |
| 【電話番号】     | (052)931-1881(代表)                                                                                                                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 赤 羽 聡                                                                                                                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>ケイティケイ株式会社 東京支店<br>(東京都大田区蒲田四丁目22番3号 住友生命蒲田ビル3F)<br>ケイティケイ株式会社 大阪支店<br>(大阪府大阪市中央区南船場一丁目13番14号 西田ビル4F) |

## 1【提出理由】

当社は、平成28年7月5日開催の臨時取締役会において、株式会社アイオーテクノ（以下、「アイオーテクノ」といいます。）との間で、当社を合併存続会社、アイオーテクノを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動に関する事項(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

|             |                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 名 称         | 株式会社アイオーテクノ                                        |
| 住 所         | 愛知県春日市惣中町二丁目60番地の1                                 |
| 代 表 者 の 氏 名 | 代表取締役社長 土岐 勝司                                      |
| 資 本 金 の 額   | 10,000千円                                           |
| 事 業 の 内 容   | コンピュータ用印字装置のインクリボン及びインクカートリッジ並びにトナーカートリッジ等のリサイクル事業 |

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

##### ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権数

異動前 200個

異動後 一個(吸収合併により消滅)

##### ② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

移動後 一%(吸収合併により消滅)

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

##### ① 異動の理由

当社が、当社の特定子会社であるアイオーテクノを吸収合併することにより、同社が消滅するためであります。

##### ② 異動の年月日

平成28年8月21日(吸収合併の効力発生日)

### 2. 吸収合併に関する事項(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告)

#### (1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

##### ① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|             |                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 商 号         | 株式会社アイオーテクノ                                        |
| 本 店 の 所 在 地 | 愛知県春日市惣中町二丁目60番地の1                                 |
| 代 表 者 の 氏 名 | 代表取締役社長 土岐 勝司                                      |
| 資 本 金 の 額   | 10,000千円                                           |
| 純 資 産 の 額   | 157,073千円                                          |
| 総 資 産 の 額   | 372,881千円                                          |
| 事 業 の 内 容   | コンピュータ用印字装置のインクリボン及びインクカートリッジ並びにトナーカートリッジ等のリサイクル事業 |

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

| 決 算 期     | 平成25年８月期    | 平成26年８月期    | 平成27年８月期    |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 売 上 高     | 1,381,424千円 | 1,570,662千円 | 1,629,022千円 |
| 営 業 利 益   | △53,635千円   | △9,653千円    | 1,779千円     |
| 経 常 利 益   | △45,609千円   | △3,709千円    | 7,433千円     |
| 当 期 純 利 益 | △28,391千円   | △4,461千円    | 3,996千円     |

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

| 大株主の名称     | 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 |
|------------|------------------------|
| ケイティケイ株式会社 | 100%                   |

④ 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

|         |                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------|
| 資 本 関 係 | 当社は、アイオーテクノの発行済株式数の100%（200株）を保有しております。                     |
| 人 的 関 係 | 当社の取締役３名がアイオーテクノの取締役を、当社の監査役２名がアイオーテクノの監査役を兼任しております。        |
| 取 引 関 係 | アイオーテクノとは、取引店基本契約書を締結しており、アイオーテクノが製造するリサイクル商品の仕入、販売をしております。 |

(２) 当該吸収合併の目的

当社は100%出資の連結子会社であるアイオーテクノを吸収合併することにより、経営資源の集約と経営効率化を図ることで、更なる競争力強化と事業の発展を目指すものであります。

(３) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式によるものとし、アイオーテクノは解散いたします。また、本合併は当社においては会社法第796条第２項に規定する簡易合併であり、アイオーテクノにおいては会社法第784条第１項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

② 吸収合併に係る割当ての内容

アイオーテクノは当社の完全子会社であるため、本合併による株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

③ その他の合併契約の内容

当社及びアイオーテクノが平成28年７月５日に締結した合併契約書の内容は「（６）合併契約書の内容」をご参照ください。

(４) 吸収合併に係る割当ての内容（以下、「合併比率」といいます。）の算定根拠

該当事項はありません。

(５) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|   |             |                        |
|---|-------------|------------------------|
| ① | 商 号         | ケイティケイ株式会社             |
| ② | 本 店 の 所 在 地 | 愛知県名古屋市中区泉二丁目３番３号      |
| ③ | 代 表 者 の 氏 名 | 代表取締役社長 土岐 勝司          |
| ④ | 資 本 金 の 額   | 294,675千円              |
| ⑤ | 純 資 産 の 額   | 2,133,314千円            |
| ⑥ | 総 資 産 の 額   | 4,255,961千円            |
| ⑦ | 事 業 の 内 容   | 事務機器、コンピューター及び周辺機器の販売等 |

## (6) 合併契約書の内容

### 合併契約書（写）

ケイティケイ株式会社（以下「甲」という。）と株式会社アイオーテクノ（以下「乙」という。）とは、両者の合併に関し、以下のとおり「合併契約書」（以下「本契約」という。）を締結する。

#### （合併の方法）

- 第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併（以下、「本件合併」という。）を行うものとする。
2. 本件合併により、甲は存続し、乙は解散するものとする。

#### （商号および住所）

- 第2条 甲および乙は、合併当事者の商号ならびに住所が下記のとおりであることを確認する。

### 記

#### 【吸収合併存続会社】

商号：ケイティケイ株式会社  
住所：愛知県名古屋市東区泉二丁目3番3号

#### 【吸収合併消滅会社】

商号：株式会社アイオーテクノ  
住所：愛知県春日井市惣中町二丁目60番地の1

#### （効力発生日）

- 第3条 本件合併が効力を生じる日（以下、「効力発生日」という。）は、平成28年8月21日とする。ただし、合併手続きの進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、効力発生日を変更することができるものとする。

#### （合併対価の交付および割当て）

- 第4条 甲は乙の全株式を所有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対して金銭、株式等の交付および割当てを行わないものとする。

#### （吸収合併存続会社の資本金および資本準備金）

- 第5条 本件合併に際して、甲の資本金および資本準備金は、増加しないものとする。

#### （会社財産の承継）

- 第6条 乙は、平成28年7月20日現在の貸借対照表およびその他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継するものとする。
2. 乙は、前項期日後合併の効力発生日に至る間に生じた資産、負債の変動については、その内容を甲に対して根拠となる計算書類等を添付の上、明示するものとする。

#### （簡易組織再編、略式組織再編）

- 第7条 甲は、会社法第796条第2項の定めに基づき、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項の定めに基づき、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。

#### （会社財産の善管注意義務）

- 第8条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、本契約に別段の定めがある場合を除きその財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとするときには、予め甲乙協議し合意の上、これを行わなければならない。

#### （相互努力義務）

- 第9条 甲および乙は、合併後の存続会社の企業価値の増大のため、相互に協力するものとする。

(吸収合併条件の変更および解除)

第10条 甲および乙は本契約締結後、効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動を生じた場合には、甲乙協議の上、本件合併の条件を変更し、または本契約を解除することができるものとする。ただし、本契約の変更または解除は、両当事者の書面による合意によってのみなされるものとする。

(協議事項)

第11条 本契約に定める事項のほか、本契約に定めがない事項、その他本契約に関して必要となる事項は、本契約の趣旨に従い甲乙別途協議の上、これを定めるものとする。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がこれを保管し、乙は原本の写しを保有するものとする。

平成28年7月5日

愛知県名古屋市東区泉二丁目3番3号

(甲) ケイティケイ株式会社 印  
代表取締役社長 土岐 勝司

愛知県春日井市惣中町二丁目60番地の1

(乙) 株式会社アイオーテクノ 印  
代表取締役社長 土岐 勝司